

四半期報告書

(第116期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

NTN株式会社

(E01601)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月6日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 後藤 逸司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期 連結累計期間	第116期 第1四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	154,055	167,049	638,970
経常利益 (百万円)	3,573	8,027	28,670
四半期純利益又は当期 純損失(△) (百万円)	1,306	5,525	△14,648
四半期包括利益又は包 括利益 (百万円)	11,691	5,073	7,960
純資産額 (百万円)	223,612	219,644	213,368
総資産額 (百万円)	792,624	817,135	848,037
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	2.46	10.39	△27.54
自己資本比率 (%)	26.6	25.2	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,975	△10,733	69,058
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,000	△7,107	△34,132
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,068	△8,657	6,595
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	94,784	103,098	129,670

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第115期第1四半期連結累計期間及び第116期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における日本経済は、消費税率引上げに伴う反動はあるものの、緩やかな回復基調が続きました。海外においては、米国経済は引き続き緩やかに回復し、欧州経済も持ち直しに向かい、中国経済は緩やかに拡大しました。

このような環境のもと、当社グループは平成25年4月にスタートした2年間の中期経営計画「復活2014」において「利益を造る企業体質への変革」を目指し、諸施策を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、167,049百万円（前年同期比8.4%増）となりました。損益につきましては、営業利益は8,780百万円（前年同期比80.0%増）、経常利益は8,027百万円（前年同期比124.6%増）、四半期純利益は5,525百万円（前年同期比322.8%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

①日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け客先の需要増加などにより増加し、産業機械市場向けは一般機械向けなどで増加しました。自動車市場向けは客先の需要拡大などにより増加しました。この結果、売上高は81,649百万円（前年同期比7.9%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果や為替の影響などにより5,959百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

②米州

販売につきましては、補修市場向けは自動車補修向け客先の需要増加などにより増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで増加し、自動車市場向けも新規案件の量産及び客先の需要増加などにより増加しました。この結果、売上高は為替の影響もあり45,498百万円（前年同期比8.1%増）となり、セグメント損益は、自動車市場向け販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による固定費の増加などにより750百万円のセグメント損失（前年同期は798百万円のセグメント利益）となりました。

③欧州

販売につきましては、補修市場向けは減少し、産業機械市場向けは前年同期並みとなりました。自動車市場向けも減少しましたが、全体としては、為替の影響もあり売上高は48,879百万円（前年同期比6.1%増）となり、セグメント利益は598百万円（前年同期比94.8%増）となりました。

④アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け客先の需要増加などにより増加しました。産業機械市場向けは減少しましたが、自動車市場向けは新規案件の量産及び客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、為替の影響もあり売上高は29,709百万円（前年同期比11.1%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果などにより1,773百万円（前年同期比36.9%増）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	24,204	24,009	105,841	154,055
営業利益	3,799	373	706	4,879

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	26,715	25,870	114,464	167,049
営業利益	4,359	874	3,547	8,780

①補修市場向け

客先の需要増加及び為替の影響により売上高は26,715百万円(前年同期比10.4%増)となりました。営業利益は販売増加の効果や為替の影響などにより4,359百万円(前年同期比14.7%増)となりました。

②産業機械市場向け

日本や米州での客先需要の増加及び為替の影響により売上高は25,870百万円(前年同期比7.8%増)となりました。営業利益は販売増加の効果などにより874百万円(前年同期比134.3%増)となりました。

③自動車市場向け

日本や中国での客先需要の拡大及び為替の影響などにより売上高は114,464百万円(前年同期比8.1%増)となりました。営業利益は米州での販売の増加に伴う生産ラインの負荷増により固定費が増加したものの、販売増加の効果や為替の影響などにより3,547百万円(前年同期比402.4%増)となりました。

2) 地域別売上高

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
40,931	42,645	42,067	28,411	154,055

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
45,830	45,991	44,612	30,614	167,049

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米

欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等

アジア他: 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果使用した資金は10,733百万円（前年同期は16,975百万円の収入）となりました。主な内訳は独占禁止法関連支払額28,203百万円の支出に対し、減価償却費9,522百万円、税金等調整前四半期純利益8,027百万円の収入であります。

投資活動の結果使用した資金は7,107百万円（前年同期比3,893百万円、35.4%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出6,437百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は8,657百万円（前年同期は2,068百万円の収入）となりました。主な内訳は短期借入金の純減少額3,626百万円、長期借入金の返済による支出11,152百万円に対して、長期借入れによる収入7,310百万円であります。

これらの増減に換算差額の減少額73百万円を算入しました結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は103,098百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,572百万円（20.5%）の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

(1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独創的技術の創造、顧客満足度の向上、グローバル化の推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

(2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

①当社グループは、企業を取り巻く環境の変化に対応するため、平成25年4月から2年間の中期経営計画「復活2014」をスタートしました。「復活2014」では、「利益を造る企業体質への変革」を基本方針とし、以下の施策を重点的に実施しております。

- (i) 利益創出のための「緊急対策」として、人件費及びその他経費や棚卸資産の削減、設備投資の抑制等を推進
- (ii) 「経営資源の集中」として、収益性の高い補修市場向けの販売拡大、産業機械事業のグローバル強化、自動車事業の収益改善等の重点分野に資源を集中
- (iii) 「構造改革」として、海外生産の加速、人件費構造の改革、事業の選択を実施
- (iv) 次への成長に向けた「新商品・新事業の拡大」として、モジュール商品・システム商品の開発強化、EVシステム商品の事業本格化、複合材料商品の開発と市場展開を加速

②当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では平成26年6月25日開催の当社第115期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております（以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

(3) 前記(2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「復活2014」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあっても、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員の状態の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4,441百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年4月1日 ～ 平成26年6月30日	—	532,463	—	54,346	—	67,369

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿より記載しております。

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 680,000	—	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,623,000	529,623	同上
単元未満株式	普通株式 2,160,527	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	529,623	—

(注) 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	619,000	—	619,000	0.11
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区魚崎南町7丁目 2番1号	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	680,000	—	680,000	0.12

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、624,716株であります。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,746	59,378
受取手形及び売掛金	135,358	132,310
有価証券	36,000	36,000
商品及び製品	90,541	93,803
仕掛品	45,097	46,490
原材料及び貯蔵品	30,845	31,464
繰延税金資産	7,952	8,054
短期貸付金	10,028	10,024
その他	27,073	26,445
貸倒引当金	△894	△901
流動資産合計	467,748	443,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,590	86,018
機械装置及び運搬具（純額）	163,560	159,771
その他（純額）	59,239	56,871
有形固定資産合計	309,390	302,662
無形固定資産		
のれん	266	246
その他	5,572	5,811
無形固定資産合計	5,839	6,058
投資その他の資産		
投資有価証券	45,952	48,418
繰延税金資産	16,978	14,709
その他	2,370	2,455
貸倒引当金	△242	△239
投資その他の資産合計	65,058	65,344
固定資産合計	380,288	374,065
資産合計	848,037	817,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	106,409	113,058
短期借入金	129,749	132,693
未払法人税等	3,424	2,701
役員賞与引当金	31	39
関係会社支援損失引当金	1,601	1,577
独占禁止法関連損失引当金	35	—
その他	73,966	45,314
流動負債合計	315,218	295,385
固定負債		
長期借入金	252,018	239,228
製品補償引当金	932	928
退職給付に係る負債	54,248	50,095
その他	12,251	11,854
固定負債合計	319,450	302,106
負債合計	634,668	597,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,369	67,369
利益剰余金	82,855	89,629
自己株式	△533	△535
株主資本合計	204,037	210,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,073	10,111
為替換算調整勘定	△1,727	△4,564
退職給付に係る調整累計額	△11,111	△10,779
その他の包括利益累計額合計	△4,765	△5,231
少数株主持分	14,096	14,065
純資産合計	213,368	219,644
負債純資産合計	848,037	817,135

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	154,055	167,049
売上原価	129,484	136,615
売上総利益	24,570	30,434
販売費及び一般管理費	19,691	21,653
営業利益	4,879	8,780
営業外収益		
受取利息	83	139
受取配当金	262	333
持分法による投資利益	142	190
その他	909	666
営業外収益合計	1,397	1,330
営業外費用		
支払利息	1,186	1,146
その他	1,516	937
営業外費用合計	2,703	2,084
経常利益	3,573	8,027
税金等調整前四半期純利益	3,573	8,027
法人税等	2,154	2,277
少数株主損益調整前四半期純利益	1,419	5,749
少数株主利益	112	224
四半期純利益	1,306	5,525

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,419	5,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,288	2,038
為替換算調整勘定	7,444	△2,648
退職給付に係る調整額	△324	323
持分法適用会社に対する持分相当額	863	△389
その他の包括利益合計	10,271	△676
四半期包括利益	11,691	5,073
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,926	5,059
少数株主に係る四半期包括利益	764	14

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,573	8,027
減価償却費	9,348	9,522
のれん償却額	93	13
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	△7,231	△35
早期退職費用引当金の増減額 (△は減少)	△5,818	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△79	24
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14	7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,970	—
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△21	△3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△3,682
独占禁止法関連損失に係る未払債務の増減額 (△は減少)	—	△28,203
事業再編費用に係る未払債務の増減額 (△は減少)	—	△574
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△153	△10
独占禁止法関連支払額	7,231	28,203
早期退職優遇制度実施による退職金等の支払額	10,135	—
受取利息及び受取配当金	△345	△473
支払利息	1,186	1,146
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	△1,346	△49
持分法による投資損益 (△は益)	△142	△190
売上債権の増減額 (△は増加)	△657	1,492
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,215	△7,156
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,777	7,244
その他	4,579	5,600
小計	36,299	20,905
利息及び配当金の受取額	729	942
利息の支払額	△1,226	△1,240
独占禁止法関連支払額	△7,231	△28,203
早期退職優遇制度実施による退職金等の支払額	△10,135	—
法人税等の支払額	△1,460	△3,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,975	△10,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△59	△384
定期預金の払戻による収入	296	163
有形固定資産の取得による支出	△10,945	△6,437
無形固定資産の取得による支出	△283	△559
子会社株式の取得による支出	△31	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	2	3
その他	20	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,000	△7,107

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,100	△3,626
長期借入れによる収入	23,087	7,310
長期借入金の返済による支出	△7,008	△11,152
社債の償還による支出	△10,000	—
少数株主への株式の発行による収入	240	—
配当金の支払額	—	△1,063
リース債務の返済による支出	△64	△79
その他	△86	△46
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,068	△8,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	639	△73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,683	△26,572
現金及び現金同等物の期首残高	86,100	129,670
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 94,784	※ 103,098

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,556百万円、繰延税金資産が1,244百万円それぞれ減少し、利益剰余金が2,312百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(損害賠償請求に係る仲裁手続の提起)

当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS(以下、NTN-SNR)は、平成24年11月に、自動車市場向け客先より、NTN-SNRが供給するベアリング(軸受)の不具合により損害を被ったとして、57,774千ドル(当第1四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額5,855百万円)の支払を求める仲裁手続を提起されており、その後の仲裁手続において、対象となるベアリング(軸受)の増加により、当該請求額は、6,355百万円(当第1四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額)に修正されております。

当該主張に対しては、引き続き適切に反論してまいります。今後、仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	55,260百万円	59,378百万円
有価証券	35,000	36,000
短期貸付金	5,307	10,024
預入期間が3か月を超える定期預金	△476	△1,280
有価証券のうち現先以外のもの	—	△1,000
短期貸付金のうち現先以外のもの	△307	△24
現金及び現金同等物	94,784	103,098

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,063	2	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,781	41,288	44,218	24,765	154,055	—	154,055
セグメント間の内部売上高又は 振替高	31,873	793	1,852	1,979	36,497	(36,497)	—
計	75,654	42,081	46,071	26,744	190,552	(36,497)	154,055
セグメント利益(営業利益)	5,771	798	307	1,295	8,173	(3,294)	4,879

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,759	44,017	46,999	27,272	167,049	—	167,049
セグメント間の内部売上高又は 振替高	32,890	1,481	1,879	2,436	38,687	(38,687)	—
計	81,649	45,498	48,879	29,709	205,737	(38,687)	167,049
セグメント利益(営業利益又は営業 損失(△))	5,959	△750	598	1,773	7,580	1,200	8,780

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当第1四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益に与える影響は、軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2.46円	10.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,306	5,525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,306	5,525
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,882	531,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟等)

(1) 当社は、平成24年6月、ベアリング(軸受)の国内取引に関して、独占禁止法違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令(7,231百万円)を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、平成25年4月、両命令を不服として審判請求を行い、平成25年9月に審判手続きが開始されました。また、平成25年12月から刑事裁判の公判が開始され、公判の中で当社の見解を主張しております。なお、課徴金につきましては、延滞金のリスクを回避するため、納付期限内に全額を支払い済みです。

平成26年3月、欧州における自動車用ベアリング(軸受)の取引に関して、NTN-SNR ROULEMENTS(フランス)を含む当社の欧州の連結子会社によるEU競争法違反行為があったとして、欧州委員会より、関連する子会社及びその親会社である当社に対し、201,354千ユーロ(前連結会計年度平均為替レートでの円換算額27,023百万円)の制裁金を課す旨の決定を受け、前連結会計年度において当該金額を特別損失に計上いたしました。なお、この決定は、法令に基づく欧州委員会との和解手続を経てなされたものです。当該制裁金につきましては、平成26年6月に全額を支払い済みです。

当社及び当社のシンガポールの連結子会社は、シンガポール国内の顧客に対するベアリング(軸受)の取引に関して競争法違反の疑いがあるとの理由で、シンガポール競争委員会の調査を受け、前連結会計年度において、発生すると見込まれる損失額を見積り、35百万円を特別損失に計上いたしました。その後、平成26年5月に当社及び当社のシンガポールの連結子会社は、シンガポール競争委員会よりシンガポール競争法違反行為について、455千シンガポールドル(当第1四半期連結累計期間平均為替レートでの円換算額37百万円)の制裁金を課す旨の決定を受けました。当該制裁金につきましては、平成26年7月に全額を支払い済みです。

なお、米国及び韓国の連結子会社において、各当局の調査等が続いております。

(2) 当社並びに当社の米国及びカナダの連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング(軸受)の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟(クラスアクション)の提起を受けております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月4日

N T N株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。